

(法第28条関係)

事業報告 平成30年度(2017年9月～2018年8月)

事業の成果と実施に関する事項

1 事業の成果

福島県内の、被災地の様子と保護した動物の様子を Facebook, Home Page にて継続的に投稿。福島県内被災者の個人的な体験談を聞きとり、聞き取った内容を録画して要約の作成を開始。聞き取りは約20名。要約作成は5名。当法人活動の関係者からも震災直後の体験談の記録を前年度から整理して継続。

福島県内の被災関連のペット支援。立ち入り禁止区域の多頭飼育者の支援も継続中。信頼関係を頂いて、保護猫や犬の飼育方法について相談を受けている。当法人でできることは援助。飼育について積極的に学習されて、飼育中の犬や猫の住環境はだいぶ改善。

被災して保護している犬や猫も加齢により疾病が増えるが十分に医療を受けさせる。

被災者の避難先での飼育管理の援助。

長期預かりは継続。

避難地区とその周辺、避難先での犬や猫について、病気や感染症キャリアの管理の仕方などの相談を受けている。

帰還後の地域猫活動(避妊去勢手術や頭数の管理、衛生管理)の啓蒙。

福島県内被災地への訪問回数：毎週土曜日から日曜日、祝祭日

隔週の金曜日、月1回の月曜日(概略)